

だいせん

わくわく楽しい未来につながるまち
～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～



第三次大山町総合計画

令和8年度—令和15年度
(2026年—2033年)

令和8年3月



町章



「D」をアレンジしたもので、緑は大山の恵み、青はきれいな水、水色は澄んだ空気を表しています。これらの豊かな環境資源の中で元気に躍動する大山町の姿を描いています。

(平成17年9月15日制定)

町民憲章

私たち大山町民は、豊かな自然と輝かしい伝統・文化を有するふるさと大山に誇りを持ち、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

- 一. 大山の恵みに感謝し、豊かな自然や文化を守りましょう。
- 一. 温かい家庭や地域の中で、健やかな心と体を育てましょう。
- 一. 信頼とつながりを大切にし、みんなの力でまちづくりを進めましょう。
- 一. 一人一人が大切にされ、互いに支え合う町をつくりましょう。
- 一. 誇りを持って仕事に励み、活力とにぎわいのある町をつくりましょう。

(平成27年10月10日制定)

町の花 『ハマナス』

ハマナスは、バラ科の植物で5月中旬から6月にかけてバラによく似た花を咲かせます。カムチャツカ半島、ベーリング海沿岸、樺太、北海道などにかけて分布する北方系の植物で海浜上に自生します。大山町松河原の中市川河口の群落は、「ハマナス自生南限地帯」として、昭和58年7月2日に国の天然記念物に指定されました。



(平成27年10月10日制定)

町の木 『ダイセンキャラボク』

キャラボクは、日本固有のイチイ科の常緑低木で雪に強く、日本海沿いの山地に沿って分布し、大山が分布の南西限です。大山町大山の大山8合目(標高1,600m)付近から頂上にかけての北西傾斜面には、約8haに及ぶ日本最大のキャラボクの群落が広がっています。この群落は、「大山のダイセンキャラボク純林」として、昭和27年3月29日に国の特別天然記念物に指定されました。



(平成27年10月10日制定)

町 民 歌

大山賛歌 わがこころの山

作詞／松田 美代子

補作／松井 由利夫

作曲・編曲／川口 真

あなたがもしも ひとりになって
静かにこころを みつめてみたい
そのときは ^{だいせん} 大山に行こう
きゃらぼくの ^ば みどり葉が
あなたのさびしさを つつんでくれる
そう、大山はみどりが いっぱいだから

あなたがもしも 愛する人と
^{あした}
明日のひかりを 夢みてみたい
そのときは 大山に行こう
^{きたかべ}
北壁の きびしさが
ふたりに人生を おしえてくれる
そう、大山はひかりが いっぱいだから

あなたがもしも 自然の中で
親しい仲間と 話してみたい
そのときは 大山に行こう
^{しろがね}
銀 のいただきで
小鳥があこがれをうたってくれる
そう、大山は小鳥が いっぱいだから

(平成27年10月10日制定)

目次

町長あいさつ	p. 1
--------	------

第1部 序論

第1章 大山町総合計画	p. 4
(1) 総合計画をつくる目的	p. 4
(2) 第三次総合計画がめざすもの	p. 5
(3) 第三次総合計画の役割	p. 5
(4) 総合計画のしくみ	p. 6
(5) 各種計画等との関連性	p. 7
第2章 大山町というまち	p. 8
(1) 位置・地勢	p. 8
(2) 気候・地質	p. 9
(3) 人口・世帯	p. 10
(4) 仕事	p. 13
(5) 土地の利用	p. 16
(6) 交通	p. 16
(7) イベント	p. 17
(8) 地域自主組織	p. 17
第3章 まちをとりまく状況	p. 20
(1) はじめに	p. 20
(2) 少子化と高齢化の進行	p. 20
(3) 人口減少社会の現実化	p. 21
(4) 消滅可能性自治体	p. 21
(5) 持続可能な社会とその加速	p. 22
(6) 安全意識の高まりと地方への流れ	p. 22
(7) デジタル技術と社会の変革	p. 23
(8) 地方の未来を創る地方創生2.0	p. 24
(9) 自治体間「競争」から自治体間「共創」へ	p. 24
第4章 町民意識調査	p. 25
(1) 町に住み続けたい人の割合	p. 25
(2) 町政への参画意識	p. 25
(3) 各施策の満足度と重要度	p. 26
第5章 まちの財政状況	p. 28
(1) 歳入と歳出の分析	p. 28
(2) 貸借対照表と行政コスト計算書の分析	p. 30
第6章 持続可能な開発目標	p. 32
第7章 これからのまちに必要なこと	p. 33
(1) ふるさとを想う人を増やしていくことが大切です	p. 33
(2) やりがいを感じられる仕事が求められています	p. 33
(3) 安全で安心な暮らしの形が必要です	p. 34
(4) 自然との共生を一人ひとりが実践することが大切です	p. 35
(5) 多様なつながりでまちを元気にすることが求められています	p. 35

第2部 基本構想 未来を描く

第1章 まちづくりの基本理念	p. 38
第2章 まちの将来像と基本目標	p. 40
(1) ひとの視点 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 41
(2) しごとの視点 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 41
(3) 暮らしの視点 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p. 41
(4) しぜんの視点 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p. 41
(5) つながりの視点 みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p. 41
第3章 計画推進のために	p. 42
(1) 協働・共創によるまちづくりの推進	p. 42
(2) 情報発信の強化・デジタル化の推進	p. 42
(3) 横断的な取り組みの推進	p. 42
(4) 質の高い行財政運営の推進	p. 42
(5) 信頼される行政の実現	p. 42
第4章 未来を測るものさし	p. 43
(1) 人の数	p. 43
(2) 人の状態	p. 44
第5章 未来へ歩む施策の体系	p. 46

第3部 基本計画 未来へ歩む

第1章 基本計画の概要	p. 50
第2章 基本計画の施策体系	p. 51
(1) 基本目標 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 51
(2) 基本目標 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 52
(3) 基本目標 いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p. 53
(4) 基本目標 自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p. 54
(5) 基本目標 みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p. 55
(6) 計画推進のために	p. 56
第3章 基本計画の施策	p. 57
(1) 基本目標 まちを愛する人であふれるまちづくり	p. 60
施策01 大山町で暮らすことに誇りを持つ子どもを増やそう	p. 62
施策02 まちの自然・歴史・文化を知ろう	p. 64
施策03 いつでもいつまでもスポーツを楽しむ人を増やそう	p. 66
施策04 文化・芸術を楽しめる機会を増やそう	p. 68
施策05 まちの誇りとなる文化財を守り、活用しよう	p. 70
施策06 いくつになっても学び続け、行動し続けよう	p. 72
(2) 基本目標 やりがいのある仕事でにぎわうまちづくり	p. 74
施策07 一次産業にあこがれる人を増やそう	p. 76
施策08 自然の恵みを活かして「大山町の顔」をつくろう	p. 78
施策09 資源や人のつながりで観光や商工業を盛り上げよう	p. 80
施策10 若者や女性も働きたくなる仕事を増やそう	p. 82

(3) 基本目標	いつまでも安心安全に生きがいを持って暮らせるまちづくり	p.84
施策11	新しい家庭を築くことに希望がもてる環境をつくろう	p.86
施策12	安心して子育てができる環境をつくろう	p.88
施策13	普段から健康な暮らしを意識しよう	p.90
施策14	心も体も健やかな暮らしにつながる食育を実現しよう	p.92
施策15	高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えよう	p.94
施策16	誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう	p.96
施策17	すべての人がかけがえのない存在として大切にされるまちをつくろう	p.98
施策18	「男らしさ」「女らしさ」ではなく「自分らしさ」を大切にしよう	p.100
施策19	暮らしを支える住宅環境を充実させよう	p.102
施策20	次世代のために土地や建物を管理し有効に使おう	p.104
施策21	交通インフラを保ち、暮らしの安全性や快適性につなげよう	p.106
施策22	安全で快適な交通環境を実現しよう	p.108
施策23	安全で安定的に上下水道を持続しよう	p.110
施策24	安定した情報通信環境を維持しよう	p.112
施策25	町内のごみを減らし、資源循環の輪をつなげよう	p.114
施策26	みんなが地域に気を配り「もしも」に備えよう	p.116
(4) 基本目標	自然を大切に自然とともに歩むまちづくり	p.118
施策27	大山町の魅力や暮らしやすさにつながる土地利用を実現しよう	p.120
施策28	目の前のかげがえのない風景を守り、自然の力を活かそう	p.122
施策29	脱炭素社会を実現し、地球温暖化の抑制に貢献しよう	p.124
施策30	豊かな自然を活用し、大山の恵みと共生するまちを続けよう	p.126
(5) 基本目標	みんながつながりみんなで関わるまちづくり	p.128
施策31	地域住民の思いや力を発揮できる環境をつくろう	p.130
施策32	まちに関わり交わる人の力を活かせる環境をつくろう	p.132
施策33	異なる文化を理解し、尊重する、学びあいのまちをめざそう	p.134
第4章	計画推進のために	p.136
考え方1	協働・共創によるまちづくりの推進	p.137
考え方2	情報発信の強化・デジタル化の推進	p.138
考え方3	横断的な取り組みの推進	p.139
考え方4	質の高い行財政運営の推進	p.140
考え方5	信頼される行政の実現	p.141

資料編

・第三次大山町総合計画策定の体制	p.143
・第三次大山町総合計画策定の経過	p.144
・大山町総合計画素案作成ワーキング・グループ会議	p.146
・大山町総合計画審議会	p.147
・大山町総合計画条例	p.148
・大山町総合計画審議会条例	p.150
・諮問書（第三次大山町総合計画基本構想・基本計画(案)について(諮問)）	p.151
・答申書（第三次大山町総合計画基本構想について(中間答申)）	p.152
・答申書（第三次大山町総合計画基本計画について(最終答申)）	p.153
・関連計画の概要一覧	p.154

町長あいさつ



時代は今、大きな転換期を迎えようとしています。少子化・高齢化といった人口問題が進展し、日本ではこれまでに類を見ない水準の人口減少を経験することになると予想されています。さらに、激甚化する自然災害や思いもよらなかった新型コロナウイルス感染症の拡大など、日本だけでなく世界全体に深刻な影響を与える激しい変化が生まれています。

目まぐるしく移り変わる社会経済状況における様々な課題に対して、本町においてもスピード感を持って取り組んでいくことが求められています。このような変化の激しい時代だからこそ、未来に向けたまちづくりの指針を明らかにし、行政としての確なかじ取りを行い、安心して住み続けることができる環境づくりを推進しなければなりません。

子どもからご年配の方まで、一人でも多くの方が、「大山町に住んでよかった」、「大山町に住み続けたい」、「大山町に戻ってきたい」と感じられるまちづくりを進め、町民のみなさんが暮らしやすい町をつくることが重要です。

令和8年4月から、「第三次大山町総合計画」のもと、大山町のまちづくりは新たなステージへと進みます。本計画では、大山町のまちづくりの基本理念を「わくわく楽しい未来につながるまち～人と人、人と自然が紡ぐまちの豊かさ～」と定めています。本計画を着実に進めていくことで人口減少対策をさらに前に進め、町民一人ひとりが楽しさやにぎわいを感じることで大山町をめざします。みなさまにおかれましては、大山町の「わくわく楽しい未来につながる」ためにも、引き続きお力添えをいただければ幸甚に存じます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、慎重にご審議いただきました審議会委員のみなさまをはじめ、ワーキング・グループ会議委員、議員のみなさま、多くの町民の方々のご支援ご協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

令和8年(2026年)3月

大山町長
竹口大紀